

## 令和5年度 第10回大島町農業委員会総会議事録

令和5年度定例大島町農業委員会が、令和6年1月24日（水）午前10時より大島町役場3階第3会議室にて開催された。

## 1、農業委員会委員は、次の通り

- |        |        |        |         |         |
|--------|--------|--------|---------|---------|
| 1、新保鐵雄 | 2、向山吉昭 | 3、中拂晶  | 4、五十嵐初代 | 5、笠間隆夫  |
| 6、三田一也 | 7、春木望  | 8、中山定彦 | 9、中村富長  | 10、山本政一 |

## 2、農地利用最適化推進委員は、次の通り

- |        |        |
|--------|--------|
| 1、吉田義孝 | 2、澤田波夫 |
|--------|--------|

## 3、欠席委員(農業委員・農地利用最適化推進委員)

農業委員 欠席無し 農地利用最適化推進委員 1、吉田義孝

## 4、出席職員は次の通り

青木陽尚 主事

## 5、付議された案件

日程第1：会長報告

日程第2：その他

## 6、本日の書記は次の通り

主事 青木陽尚

向山議長 それでは令和5年度第10回農業委員会総会を開催いたします。本日の出席委員は10名中10名、欠席委員は0名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。なお推進委員の方は2名中1名参加していただいております。ありがとうございます。それでは、本日の日程につきましてお諮りいたします。お手元に配布している日程表のとおりといたしますがご異議ございませんか。

(～異議なしの声 多数～)

向山議長 異議なしと認めます。大島町農業委員会規則第41条に規定する議事録署名委員は4番委員と5番委員をお願いいたします。なお、本日の会議書記には事務局の青木氏を指名いたします。それでは日程第1、「会長報告」についてです。事務局から内容の説明をお願いいたします。

事務局(青木) それでは説明いたします。「非農地証明願出書の許可について」です。次です。願出者は□□▲-▲、○○。申請地は、□□▲番▲、同じく□□▲番▲、□□▲番▲。面積は

▲平方メートル、▲平方メートル、▲平方メートルでございます。申請事由ですが、現地は20年以上前から宅地になっており農地性がないため地目変更を行いたいというものです。12月5日の現地調査には農業委員3名と事務局で行いました。現地は、市街地化の傾向が著しいことから地目の変更は妥当だと判断いたしました。以上です。

笠間委員 すいません。この事について良いですか。

向山議長 はい。5番。

笠間委員 今までは山林化している農地を非農地証明で現況通りの地目にしていたと思うのですが、宅地になっているところを非農地証明するというのは協議会で初めてですね。

事務局(青木) はい。

向山議長 はい。事務局。

事務局(青木) そちらについてですが、今まで農地を山林に変更していたのは非農地判断というものになりまして、そちら農業委員会が自発的に荒廃している農地を山林に変更するというものになります。今回願出が来ているのは、非農地証明というものになりまして現況が農地以外、例えば道路になっていたり、あとは駐車場になっていたり、宅地になっていたりというものが20年以上前から続いていて、農地として長らく利用されていない農地を現況地目に変更するために申請者が願出するものが今回の非農地証明になります。非農地証明願出書というものを申請者から提出して頂きまして、今回のように宅地や雑種地に変更するために使います。こちらは都の照会と言いますか、都からの同意を受けて許可が出ますので、非農地判断は農業委員会の判断によるものなのですが、非農地証明は都にも確認しなければいけないというものになっております。

笠間委員 20年以上経ってしまったら仕方がないと。課税はどうなるのですか。宅地課税。

事務局(青木) はい。現況に沿って課税をされるので、そこに家が建っていれば基本的に宅地で課税されています。

笠間委員 分かりました。

向山議長 続いて、日程第2、「その他」についてです、事務局より説明をお願いします。

事務局(青木) はい。説明いたします。まず有害鳥獣キョンの捕獲頭数内訳になります。こちら今年の4月から12月までの捕獲頭数の内訳になっております。各自ご覧頂ければと思います。次です。農業委員会便りになります。去年のものを基に今年はこのような形で行きたいと思っております。中はまだ決まっていないところがありまして、そこには研修センターの研修生のあいさつ。今年入って1年目になりますので挨拶文を考えて頂いて、それを載せようと思っております。また農地利用状況調査の欄ですが、こちらは以前話があったように全農地を回るため、事前にお便りで周知をした方が良いとの事だったのでスペースを設けて、今後文を作っていこうと思っております。全体的にこのような形で構成していった農政部会と調整させて頂きたいと思っております。よろしく願いいたします。続きまして島嶼農業振興施策に関する要望についてです。こちら以前島嶼の農業委員会会長が集まって検討した内容を三宅議員に提出した内容になっております。こちら各自ご覧頂ければと思います。私からは以上になります。この後、今後全国的に計画をしなければいけない地域計画ものがございましてそちらの説明を今回東京都農業会議の本間さんにお越し頂いておりますので説明をして頂きたいと思っております。少々お待ちください。

- 向山議長　　じゃあ暫時休憩します。  
（～休憩中～）
- 向山議長　　休憩を解いて審議に入ります。その他で何かご意見ありましたら。
- 五十嵐委員　　はい。
- 向山議長　　はい。4番。
- 五十嵐委員　　あの農業委員会で農業委員の能登半島の義援金。
- 向山議長　　そうでしたね。
- 五十嵐委員　　すみませんけど。
- 向山議長　　言おうと思っていて忘れていました。すみません。農業委員会として義援金の話をすこししたいと思います。今まで何か災害があると大島も色々な方から義援金を頂いていまして、今回能登半島が大変な状況になっています。どうですかね。1人1000円程度で報酬から引き落としてまとめて送るとするのは。今までもやっていたが皆さんどうですか。
- 新保委員　　良いと思います。
- 五十嵐委員　　賛成です。
- 向山議長　　良いですか。
- 新保委員　　はい。
- 五十嵐委員　　はい。
- 向山議長　　じゃあ事務局でまとめて農業委員会としてさ。
- 事務局(青木)　　分かりました。
- 向山議長　　現金ではなく、引き落としという事で。急な話で手持ちがない人も居ると思いますので。
- 事務局(青木)　　引き落としで出来るかわかりませんがやってみます。
- 向山議長　　はい。本日、農業委員は全員居るのですが推進委員。
- 笠間委員　　言っておきます。吉田さんに。
- 向山議長　　吉田委員が欠席という事で連絡が取れれば話をさせていただいて。
- 事務局(青木)　　金額は1000円でよろしいですか。
- 向山議長　　金額は。
- 新保委員　　1000円で。
- 向山議長　　じゃあ1000円でよろしいですか。  
（～はい。の声 多数～）
- 向山議長　　じゃあすみません。よろしく。では他に何か他にはご意見ございましたら。特に無いようでしたらこれを持ちまして第10回大島町農業委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

この会議録は書記が調製したもので、その内容については相違ないことを認め署名する。

大島町農業委員会

委員

大島町農業委員会

委員